

No.	⑦-1	R7 当初予算額 R6 補正予算額	1,006 百万円 250 百万円
事業名	離島活性化交付金	府省庁名	国土交通省
概要	離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図ると共に、地域間の交流を促進し、もって居住する者のない離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進等の取組を支援する。		
支援対象	①地方公共団体 ②民間団体	補助率	① 1 / 2 以内 ② 1 / 3 以内 等
対象事業	<p>(1) 「定住促進」事業…雇用機会の創出のための戦略産品開発、企業誘致・創業等促進、戦略産品の移出及び戦略産品の原材料等の移入に係る海上輸送費支援、U・J・Iターン希望者のための情報提供、流通効率化設備導入、デジタル技術等新技術促進、小規模離島等生活環境改善、防災計画策定など</p> <p>(2) 「交流促進」事業…離島における地域情報の発信、観光地域づくり推進主体立上げ、滞在交流型観光のプログラム作成、関係人口創出に向けた交流イベント開催、交流人口・関係人口の拡大に必要なトイレ改修、離島留学事業（寄宿舍運営費・寄宿舍整備）など</p>		
支援内容	<p>上記事業に対する取り組みに対し、以下の交付率にて支援を行う。</p> <p>補助率：都道府県、市町村、一部事務組合…予算の範囲内で各事業の 1/2 以内 民間団体…予算の範囲内で各事業の 1/3 以内</p> <p>（ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。）</p> <p>流通効率化事業は、民間団体であっても 1/2 以内 特定有人国境離島の輸送費支援事業は、6/10 以内</p> <p>（ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額の 3 倍を超えないものとする。）</p>		
離島での実績	R6 答志島他（定住促進事業（オンライン診療）、福江島他（定住促進事業（ドローン配送事業））、島後（交流促進事業（寄宿舍整備）） 等		
備考	令和 6 年度から離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援等を追加した。		
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課		
連絡先	03-5253-8421		
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000007.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000007.html</a>		

# 離島活性化交付金事業(概要)

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進や交流促進に係るソフト事業を支援する枠組み。

◆事業実施主体:都道府県、市町村、民間団体

◆対象事業:以下の事業メニューに該当するもの

◆補助率:都道府県、市町村、一部事務組合…予算の範囲内で各事業の1/2以内

民間団体…予算の範囲内で各事業の1/3以内

(国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。)

※流通効率化事業は、民間団体であっても1/2以内

※特定有人国境離島地域に係る輸送費支援は、6/10以内

(国の負担額は、地方公共団体の負担額の3倍を超えないものとする。)

※産業活性化事業における創業支援金は、上限事業費600万円/1事業  
(地方自治体毎に3事業まで。)

◆事業期間:原則として3年以内

◆成果目標:あらかじめ提出する事業計画において、定量的な成果目標を設定

## ○定住促進事業

### ・産業活性化事業

雇用の創出のための戦略産品開発

戦略産品(5品目まで)の輸送費支援

企業誘致・創業等促進(企業誘致に向けた調査、コーディネーター招聘、

離島の地域課題解決に資する社会的事業に対する創業支援金等)

### ・定住誘引事業

U、I、Jターン希望者のための情報提供等

### ・流通効率化事業

コンテナ(冷凍、冷蔵含む)、荷役機材、冷凍庫、冷蔵庫等

### ・デジタル技術等新技術活用促進事業

ドローン、グリーンスローモビリティ、遠隔診療の導入等

### ・小規模離島等生活環境改善事業

買い物支援、高齢者の送迎支援等

### ・安全・安心向上事業

防災計画作成、防災講習の実施、防災機能強化のための設備等

## ○交流促進事業

### ・離島における地域情報の発信

パンフレット作成、WEBの作成運用、PR活動等

### ・交流人口・関係人口拡大のための仕掛けづくり

中間支援組織の立ち上げ、観光メニュー等のプログラムの作成、交流人口の拡大に必要なトイレ改修等※

### ・島外住民との交流の実施・繋がり構築の推進

離島留学に関する支援(寄宿舍運営費・整備費等)、離島体験ツアー等

※洋式化、バリアフリー化を対象とし新設は対象外。

No.	⑦-2	R7当初予算額	社会資本整備総合交付金の内数
事業名	離島広域活性化事業	府省庁名	国土交通省
概要	<p>離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定及び福祉向上を図るとともに、地域間の交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ハード事業を支援する取組として、島外人材受入のための住宅や、定住誘引のためのシェアオフィス等や交流施設の整備、海上輸送費の軽減のための流通効率化関連施設整備及び災害時の孤立等を防ぐための防災施設整備等の取組を支援する。</p>		
支援対象	①地方公共団体 ②民間団体	補助率	① 1 / 2 以内 ② 1 / 3 以内 等
対象事業	<p>○定住促進住宅整備事業 ・空き家の改修等の人材受入のための施設整備（既存施設の改修等及び新築）</p> <p>○定住誘引施設整備事業 ・シェアオフィス等の整備（既存施設の改修等及び新築） ・交流施設の整備（既存施設の改修等）</p> <p>○流通効率化関連施設整備事業 ・普通倉庫、冷蔵倉庫、荷さばき施設、加工場等の整備</p> <p>○定住基盤強化事業 ・避難施設の整備 ・防災活動拠点の改修 ・避難路、案内板等簡易な施設の整備等 ・緊急時物資等輸送施設の整備 ・災害応急対策施設の整備 ・感染症対策等の離隔施設への改修等 ・土砂災害特別警戒区域内の住宅改修・建替</p>		
支援内容	<p>上記事業に対する取り組みに対し、以下の交付率にて支援を行う。</p> <p>補助率：都道府県、市町村、一部事務組合…予算の範囲内で各事業の 1/2 以内 民間団体…予算の範囲内で各事業の 1 / 3 以内 （ただし、国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。）</p> <p>※流通効率化関連施設整備事業は、民間団体であっても 1/2 以内 ※土砂災害特別警戒区域内の事業は、予算の 11.5%（上限事業費 541 万円）</p>		
離島での実績	大島町、佐渡市、五島市、十島村等 14 都道府県（23 市町村）		
備考	離島振興法改正を踏まえ、令和5年度から新設		
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課		
連絡先	03-5253-8421		
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000007.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000007.html</a>		

# 離島広域活性化事業(概要)

離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定・福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、ハード事業を支援する枠組みである社会資本整備総合交付金(離島広域活性化事業)の支援対象事業を拡充し、一層の離島振興を図る。

- ◆事業実施主体:都道府県、市町村、民間団体
- ◆対象事業:以下の事業メニューに該当するもの
- ◆補助率:都道府県、市町村、一部事務組合・・・予算の範囲内で各事業の1/2以内  
民間団体・・・予算の範囲内で各事業の1/3以内  
(国の負担額は、地方公共団体の負担額と同額までとし、都道府県、市町村、一部事務組合を通じた間接補助とする。)  
※流通効率化関連施設整備事業は、民間団体であっても1/2以内  
※土砂災害特別警戒区域内の事業は、予算の11.5%(上限事業費541万円)
- ◆事業期間:原則として3~5年以内

目的:一の離島を超える広域的な地域の活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、離島の広域的な地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、離島の振興を図る。

## ○定住促進住宅整備事業

- ・空き家の改修等の人材受入のための施設整備  
(既存施設の改修等及び新築)

## ○定住誘引施設整備事業

- ・シェアオフィス等の整備(既存施設の改修等及び新築)
- ・交流施設の整備(既存施設の改修等) ※

## ○流通効率化関連施設整備事業

- ・普通倉庫、冷蔵倉庫、荷さばき施設、加工場等の整備

## ○定住基盤強化事業

- ・避難施設の整備
- ・防災活動拠点の改修
- ・避難路、案内板等簡易な施設の整備等
- ・緊急時物資等輸送施設の整備
- ・災害応急対策施設の整備(施設整備を伴わない設備等を除く)
- ・感染症対策等の離隔施設への改修等
- ・土砂災害特別警戒区域内の住宅改修・建替

※交流施設の整備のうち、渡船施設周辺の船客待合所・トイレ改修等は、本土側も対象

No.	⑦-3		R7 当初予算額	—
事業名	離島における割増償却制度		府省庁名	国土交通省
概要	離島振興対策実施地域のうち、離島振興計画中に産業振興促進事項を定めている地区において、事業（製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等）を行う者が、当該事業のために用いる設備（機械、建物、構築物等）を取得し、使用した場合、普通償却に加え、5年間割増償却を行うことができる。			
支援対象	①主として民間事業者	補助率	償却率 機械・装置：普通償却限度額の32% 建物・附属設備、構築物：普通償却限度額の48%	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業</li> <li>・ 旅館業</li> <li>・ 農林水産物等販売業</li> <li>・ 情報サービス業等</li> </ul>			
支援内容	事業者が、対象事業のために用いる設備（機械、建物、構築物等）を取得し、使用した場合、普通償却に加え、5年間割増償却を行うことができる。			
離島での実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年 17件 日間賀島（愛知県南知多町）、大崎上島（広島県大崎上島町）、小豆島（香川県小豆島町）、福江島（長崎県五島市）</li> <li>・ 令和2年 4件 走島（広島県福山市）、福江島（長崎県五島市）</li> <li>・ 令和3年 6件 走島（広島県福山市）、高島（長崎県佐世保市）、福江島（長崎県五島市）</li> <li>・ 令和4年 4件 島後（島根県隠岐の島町）、大崎上島（広島県大崎上島町）、福江島（長崎県五島市）</li> </ul>			
備考	<p>措置の対象は、下記2点をいずれも満たす地域に限る。</p> <p>①離島振興計画において産業振興促進事項が位置づけられている。</p> <p>②過疎地域持続的発展市町村計画において産業振興促進事項が位置づけられていない。</p>			
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課			
連絡先	03-5253-8421			
参照 HP	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/hra_zei.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/hra_zei.html</a>			

# 離島地域における税制特例

## ■ 国税(所得税・法人税)の割増償却【適用期間:令和7～8年度】

個人又は法人が、対象設備の取得等をして対象事業の用に供した場合は、5年間の割増償却ができる。

事業者の規模 (資本金)	5,000万円以下 (又は一定規模の個人事業主)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
対象設備	機械・装置、建物・附属設備、構築物		
適用対象	取得等 ※	新設又は増設に係る取得等	
対象業種・取得価額			
製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		
償却限度額	●機械・装置 : 普通償却限度額の32% ●建物・附属設備、構築物 : 普通償却限度額の48%		
対象区域	離島振興計画の産業振興促進事項に定めた区域 (過疎地域持続的発展市町村計画の産業振興促進事項に定めた区域を除く)		

※ 取得等とは、取得又は製作若しくは建設をいい、建物及びその附属設備にあっては改修(増築、改築、修繕又は模様替)のための工事による取得又は建設を含む。

## ■ 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補填【適用期間:令和7～8年度】

地方税法第6条の規定により地方公共団体が課税免除又は不均一課税を行った場合、地方交付税により減収補填

### (1) 対象税目

- ・不動産取得税 (製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等)
- ・固定資産税 ( " )
- ・事業税 ( " 、個人の営む畜産業・水産業・薪炭製造業)

### (2) 対象設備、業種、取得価額、区域

- ・上記、国税と同様 (ただし、適用対象は資本金規模に関わらず「新設又は増設に係る取得等」に限る)

No.	⑦-4	R7 当初予算額	広域連携体制構築調査等 (111 百万円) の内数
事業名	全国の島々が集まる祭典「アイランダー」	府省庁名	国土交通省
概要	<p>全国の離島地域が都心に集まり「島と都市部との交流」「島と島との交流」を通じて定住促進を図る事業である「アイランダー」を開催し、離島の魅力の情報発信を行う場を提供するとともに、都市住民の離島に対するニーズの把握を目的とした調査業務（参加者等へのアンケート）を行う。</p> <p>令和6年度は池袋を会場としたリアルイベントに加え、同日に島からのオンライン配信を行う、ハイブリッド型として開催した。令和7年度においても、令和6年度と同様に各種相談会や情報発信のほか、物産展、オンライン配信、島グルメ等を実施予定。</p>		
支援対象	①離島関係都道府県及び市町村 ②離島関係組織	補助率	—
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイランダーへの参加</li> <li>・ 移住定住及び観光に関する情報の発信</li> <li>・ 島製品の販売</li> <li>・ 他島との交流</li> </ul>		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの開催</li> <li>・ 調査データのフィードバック</li> </ul>		
離島での実績	平成5年度以来、32回開催（令和6年度末時点）		
備考	原則として、（公財）日本離島センター会員及び離島関係組織のみ出展可能		
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課		
連絡先	03-5253-8421		
参照 HP	<a href="https://www.i-lander.com/">https://www.i-lander.com/</a>		

全国の離島地域の魅力を発信する場を提供し、「島と都市及びその他地域との交流」、「島同士の交流」等を通じて、関係人口拡大やUJIターンによる定住の促進、離島に対するニーズの把握を行うことにより離島地域の活性化を図る目的で開催。(平成5年度から毎年開催しており、令和6年度で32回目)

## 実施内容



### 【令和6年度実績】

- ・開催日: 令和6年11月16日～11月17日 ※ハイブリッド開催
- ・参加離島数: 180島 / 参加団体: 94団体
- ・来場者数: 9,173人
- ・オンライン配信視聴者数: 743人

## リアルコンテンツ

池袋サンシャインシティ 展示ホールD

- ・移住、観光相談
- ・ハローワーク
- ・物産販売
- ・島グルメ
- ・体験コーナー 等



## オンラインコンテンツ

アイランダー公式ホームページ

- ・移住、観光相談
- ・オンライン観光
- ・島の紹介 等



## 令和7年度予定

- ・開催日(予定): 令和7年11月中旬～下旬
- ・開催場所(予定): 【会場】池袋サンシャインシティ 展示ホールD(東京都豊島区東池袋3-1-4 文化会館ビル2階)  
【オンライン】アイランダー公式ホームページ(<https://www.i-lander.com/>)
- ・実施内容(予定): 移住、観光相談、ハローワーク、物産販売、島グルメ、体験コーナー、オンラインイベント 等
- ・主催: 国土交通省、公益財団法人日本離島センター

No.	⑦-5	R7 当初予算額	広域連携体制構築調査等 (111 百万円) の内数
事業名	スマートアイランド推進実証調査	府省庁名	国土交通省
概要	離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術の離島地域への実装を図る実証調査を行う。		
支援対象	離島振興対策実施地域を構成員に含むコンソーシアム等	補助率	- (国土交通省による委託調査事業)
対象事業	<p>離島振興法に明示する離島振興基本方針※に掲げる各分野における課題を調査対象とし、当該離島が目指す離島振興のビジョン及び現状の課題を踏まえた対策として実施する実証調査とする。</p> <p>※参照 <a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000004.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_fr_000004.html</a></p>		
支援内容	新技術や新たな知見等社会実装に必要な事項の検証及び実証調査に要する経費		
離島での実績	<p>R6 年度：佐渡島、粟島ほか  R5 年度：真鍋島、神集島ほか  R4 年度：飛島、大崎上島ほか  R3 年度：佐久島、福江島ほか  R2 年度：日間賀島、八丈島ほか</p> <p><a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html</a></p>		
備考	令和2年度から開始された事業である。		
担当部署	国土交通省国土政策局離島振興課		
連絡先	03-5253-8421		
参照 HP	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html</a>		

## スマートアイランド推進実証調査(継続)

離島は四方を海などに囲まれ本土から隔絶されているため、人の移動や物流への制約などの条件不利性を背景にした様々な課題を有している。

このため、ICTなどの新技術を有する民間企業・団体と離島地域が協力してそれらの課題解決に取り組む「スマートアイランド推進実証調査事業」を令和2年度から実施。

### 過去の実証調査の例

#### 医療／介護

##### (島の課題)

- 本土の医療従事者が島へ移動する際の時間・コスト等の負担
- 島民の高齢化、人口減少による介護人材不足

##### (実証内容)

- 電子カルテの共有や遠隔モニタリングによる遠隔医療の有効性の検証
- センサー技術を活用した介護業務や見守り活動の効率化に向けた検証



遠隔診療の様子



介護施設におけるセンサー技術によるベッド上の状態の見える化

#### 交通／物流

##### (島の課題)

- 本土-離島間の定期航路における、限られた運航時間帯による時間拘束の緩和
- 高齢者に対応した新たな移動手段の確保
- 離島への安定的な物資供給に向けた輸送手段の確保

##### (実証内容)

- 自律航行EV船によるオンデマンド輸送のニーズ調査の実施
- グリーンスローモビリティを活用した予約・運行システム導入に向けた検証
- 荒天に強い帆船ドローンの無人運航の可能性検証



自律航行EV船による着岸のイメージ



帆船ドローンによる実証運航



島内移動に適したグリーンスローモビリティ

#### 買い物支援／防災

##### (島の課題)

- 商店が少なく、住民の買い物が困難
- 地域防災の人材が不足し、防災体制、監視体制の迅速化・効率化が必要

##### (実証内容)

- 島内の商店へ注文から配達までをオンラインで完結するシステムの検証
- 防災センサー機器等から得る災害情報を一元化したシステムの検証



注文から配達までをオンラインで一元化



災害情報一元化システム

#### 環境

##### (島の課題)

- ウニによる藻場の食害により漁業に支障を来している状況
- 島民の高齢化、人口減少による獣害対策を担う人材不足

##### (実証内容)

- 水中ドローンを活用したウニの効率的な捕獲の可能性を検証
- 獣害罠にセンサーを設置し、アプリを活用した見回り・捕獲・駆除を実施



水中ドローンによるウニ捕獲の様子



鳥獣罠に設置したセンサーからアプリへ通知

## アイランダー(継続)

### 【目的】

全国の離島地域の関係者が集まり、交流促進や定住促進のため、離島の魅力の情報発信を行う機会を提供し、都市住民やその他地域住民のニーズを把握

### 【内容】

- ① 交流事業や観光情報の発信 ② 移住情報の発信(求人情報、空屋、借家情報等) ③ 離島の伝統文化の体験、特産品の紹介等

No.	⑦-6	R7当初予算額	10 百万円
		R6 補正予算額	300 百万円
事業名	二地域居住先導的プロジェクト実装事業	府省庁名	国土交通省
概要	全国的な人口減少・少子高齢化により地域の持続性が脅かされている中、二地域居住等の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住等における中長期的な課題の解決に向けた先導的な取組を支援し、その課題や効果・影響等を検証することにより、課題解決に資する対策や取組の実装を図る。		
支援対象	地方公共団体と民間事業者等との コンソーシアム	補助率	・ 調査検討に要する経費 定額（※上限額は 2000 万円） ・ 実証実施に要する経費 1 / 2
対象事業	<p>(1) 調査検討 中長期的な課題の解決に向けた実施計画策定・コンソーシアム運営、広報・広告、関係者の意見交換・合意形成、実施体制・仕組みの構築等の検討</p> <p>(2) 実証実施 中長期的な課題の解決に向けた交通定額化や二地域居住証明等に必要なシステム等の整備・改修、区域外教育・保育の円滑運用の実証、二次交通の確保、お試し居住施設の整備、コワーキングスペースの整備等</p>		
支援内容	<p>(1) に要する経費は、定額補助（※上限額は 2000 万円）</p> <p>(2) に要する経費は、補助率 1 / 2</p> <p>ただし、交通運賃、宿泊費等、利用者への直接的な補助は除く。</p>		
離島での実績	R6 年度：長崎県壱岐市（交付決定）		
備考			
担当部署	国土交通省国土政策局地方政策課		
連絡先	TEL 03-5253-8369		
参照 HP	<a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000073.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000073.html</a>		

○二地域居住等の促進にあたっては、二地域居住等に伴う交通費、滞在費等の諸費用への支援、地域交通、医療・福祉、子育て・教育等の地域における生活環境の整備、二地域居住先での納税や住民票等の地域への関わりや環境整備などが、今後の更なる課題となっており、中長期的な検討が必要である。

○中長期的な課題の解決に向けた実証的なモデル事業をハード・ソフト一体的に実施し、その課題や効果・影響等を検証することにより、課題の解決に資する対策や取組等の実装を図る。

## 中長期的な課題の解決に向けたパッケージプロジェクトへの支援

・中長期的に検討すべき課題の解決のため、交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体の実証的なモデル事業をハード・ソフト両面からパッケージで支援する。

### 【支援対象例】

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の制度面・手続き面の課題に対する実証や環境整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等

### 【支援対象経費】

- ・調査検討に要する経費  
中長期的な課題の解決に向けた実施計画策定・コンソーシアム運営、広報・広告、関係者の意見交換・合意形成、実施体制・仕組みの構築等の検討経費  
※交通運賃、宿泊費等、利用者への直接的な補助は除く
- ・実証実施に要する経費  
中長期的な課題の解決に向けた交通定額化や二地域居住証明等に必要システム等の整備・改修、区域外教育・保育の円滑運用の実証、二次交通の確保、お試し居住施設の整備、コワーキングスペースの整備等に要する経費

### 【補助率】

- ・調査検討に要する経費  
定額（※上限額は2000万円）
- ・実証実施に要する経費  
1 / 2  
※事業が複数年度にわたる場合も事業実施可能

### 【事業主体】

- ・地方公共団体と民間事業者等とのコンソーシアム

二地域居住者の負担の軽減や二地域居住先の居住環境の整備等への一体的な支援を通じて、対策の効果が相乗的に発揮されることにより、二地域居住者が増加し、地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域の活性化につながる。

No.	⑦-7		R7 予算額	331 百万円
事業名	官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業 (官民連携基盤整備推進調査費)		府省庁名	国土交通省
概要	官民連携による地域活性化を図るため、民間の設備投資等と一体的に実施する国土交通省所管の基盤整備（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等）の事業化検討について、都道府県・市町村等に対して、調査費補助を行う。			
支援対象	地方公共団体（都道府県、市町村等）	補助率	1 / 2 以内	
対象事業	<p>地方公共団体が民間の事業活動等と一体的に実施する、国土交通省所管の基盤整備事業（道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設）の事業化に向けて必要な調査検討の経費。</p> <p>① 施設整備の内容に関する調査 (基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等)</p> <p>② 上記①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査 (PPP/PFI 手法の選定、官民の業務分担、VFM の算定等)</p>			
支援内容	<p>補助率： 1 / 2 以内</p> <p>下記の調査について重点支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PPP/PFI の推進に資する調査（特にインフラの包括的運営の調査検討）</li> <li>・ 広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査</li> <li>・ 二地域居住促進又は半島・離島地域の振興に係る調査</li> </ul>			
離島での実績	<p>H25 石垣市（クルーズ船寄港のための港湾整備の検討で活用）</p> <p>H28 石垣市（旧石垣空港跡地における公園整備の検討で活用）</p> <p>R3 新潟県・佐渡市（両津港における港湾再整備の検討で活用）</p> <p>R6 小豆島町（小豆島ふるさと村における港湾再整備の検討で活用）</p> <p>R6 上天草市（宮津地区における道の駅再整備による地域活性化のための基盤整備検討調査）</p>			
備考				
担当部署	国土交通省国土政策局地方政策課調整室			
連絡先	03-5253-8360			
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html">http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html</a>			

# 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 (官民連携基盤整備推進調査費)

令和7年度予算 331百万円

地域活性化に資することを目的として、民間事業活動と一体的に実施する国土交通省所管の基盤整備(道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等)を進めるため、地方公共団体が行う事業化の検討を支援する。

特に、PPP/PFIの推進に資する調査、広域的な観光又は交流拠点形成の促進に係る調査、二地域居住又は半島・離島地域の振興に係る調査を重点支援する。

## 制度の概要

【配分先】地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】1/2以内

## 【支援内容】

民間の事業活動等と一体的に実施する、国土交通省所管の基盤整備事業(道路、海岸、河川、港湾、都市公園、空港等の公共土木施設)の事業化に向けて必要な調査検討の経費を補助する。

### <調査内容>

#### ① 概略設計

基本的仕様の検討、概略設計図、パース作成、概算事業費算出 等

#### ② 基礎データ収集

概略設計に必要な地形、地質、交通量等の調査 等

#### ③ 整備効果検討

インフラ整備による効果、便益、経済効果の検討 等

※PPP/PFI導入可能性検討(PPP/PFI手法の選定、官民の役割分担、VFMの算定 等)についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能

## 制度の事例

【凡例】 社会基盤整備



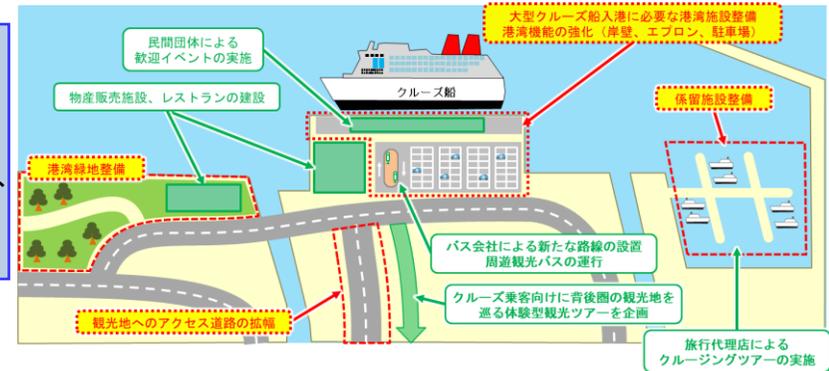
民間事業活動



例:クルーズ船受入や地域活性化のための港湾施設整備の検討

### 【調査内容の例】

- ・港湾施設整備に係る需要調査、クルーズ船寄港に必要な港湾機能の検討
- ・調査結果に基づく岸壁、エプロン、駐車場、係留施設、港湾緑地、アクセス道路の概略設計 等



例:地域活性化のための公園整備の検討

### 【調査内容の例】

- ・公園施設の再整備及びアクセス道路の拡幅等に係る需要調査、配置検討、概略設計 等  
(施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討についても関連する調査として上記調査に併せて実施可能)



No.	⑦-8	R7 当初予算額	20,905 百万円
事業名	地域公共交通確保維持改善事業	府省庁名	国土交通省
概要	地方創生の基盤である地域交通の「リ・デザイン」を全国的に展開するため、「交通空白」の解消に向けた支援を実施。		
支援対象	公共交通事業者等、地域における協議会 又は地方公共団体	補助率	1 / 2、1 / 3 等
対象事業	<p>○「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し</li> <li>・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援</li> <li>・『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進</li> </ul> <p>○交通DX・GXによる省力化・経営改善支援（交通DX・GXによる経営改善支援事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援</li> </ul> <p>○交通分野における人材確保支援（交通DX・GXによる経営改善支援事業等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援</li> </ul> <p>○自動運転社会実装推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転大型バス等への支援を強化</li> </ul> <p>○地域の実情に応じた生活交通の確保維持（地域公共交通確保維持事業）</p> <p>&lt;幹線バス交通や地域内交通の運行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援</li> <li>・過疎地域等のコミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援</li> <li>・旅客運送サービス継続のためのダウンサイジング等の取組を支援</li> </ul> <p>&lt;離島航路・航空路の運航&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援</li> </ul> <p>&lt;エリア一括協定運行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者が一定のエリアを一括して運行（エリア一括協定運行）する場合における長期安定的な支援</li> </ul> <p>○快適で安全な公共交通の構築（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備</li> <li>・経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新</li> <li>・障害者用ICカードの導入 等</li> </ul> <p>○持続可能な地域公共交通の実現に向けた計画の策定（地域公共交通調査等事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定に資する調査等</li> <li>・バリアフリー化を促進するためのマスタープラン・基本構想の策定に係る調査</li> <li>・ローカル鉄道に係る官民共創による公共交通再構築を促すため、協議会の開催、調査事業、実証事業等を支援（地域公共交通再構築調査事業）</li> </ul>		

支援内容	<p>○「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト &lt;補助率&gt;2/3 等</p> <p>○交通 DX・GX による経営改善支援事業等 &lt;補助率&gt;1/3 等</p> <p>○自動運転社会実装推進事業 &lt;補助率&gt;4/5</p> <p>○地域公共交通確保維持事業 &lt;補助率&gt;1/2 等</p> <p>○地域公共交通バリア解消促進等事業 &lt;補助率&gt;1/3 等</p> <p>○地域公共交通調査等事業 &lt;補助率&gt;1/2</p> <p>※ 国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画等に基づく事業に対しては、補助要件の緩和等により支援内容を充実</p>
離島での実績	<p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島航路運営費補助 124 航路</li> <li>・離島航空路運航費補助 17 航空路 等</li> </ul>
備考	
担当部署	国土交通省総合政策局地域交通課
連絡先	03-5253-8396
参照 HP	<a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html</a>

# 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

(令和6年度補正・令和7年度予算)

地域公共交通確保維持改善事業等  
令和6年度補正 326億円、令和7年度 209億円

- ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
：令和6年度補正 612億円の内数、令和7年度 4874億円の内数
- ・鉄道施設総合安全対策事業費  
：令和6年度補正 69億円の内数、令和7年度 45億円の内数
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備  
：令和6年度補正 158億円の内数、  
令和7年度 6億円の内数、国際観光旅客税充当額 25億円の内数

## 「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

### ■ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、

- ・ 「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し  
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
- ・ 地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
- ・ 『「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム』パイロットプロジェクト推進  
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



地域の足「かなライド」



地域の足「かなライド」

### ■ 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）

- 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
- ・ 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
  - ・ 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
  - ・ 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

### ■ 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



### ■ 自動運転の社会実装に向けた支援

自動運転大型バス等への支援を強化



### ■ 交通分野における人材確保支援

2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

### ■ 財政投融資（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）

(令和7年度：135億円)

### ■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

### ■ ローカル鉄道再構築

再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



軌道強化による高速化

### ■ 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）

地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援



EVバス充電施設の設置

### ■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援

## 地域公共交通の維持・確保等

### ■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- 安全に問題があるバス停の移設等

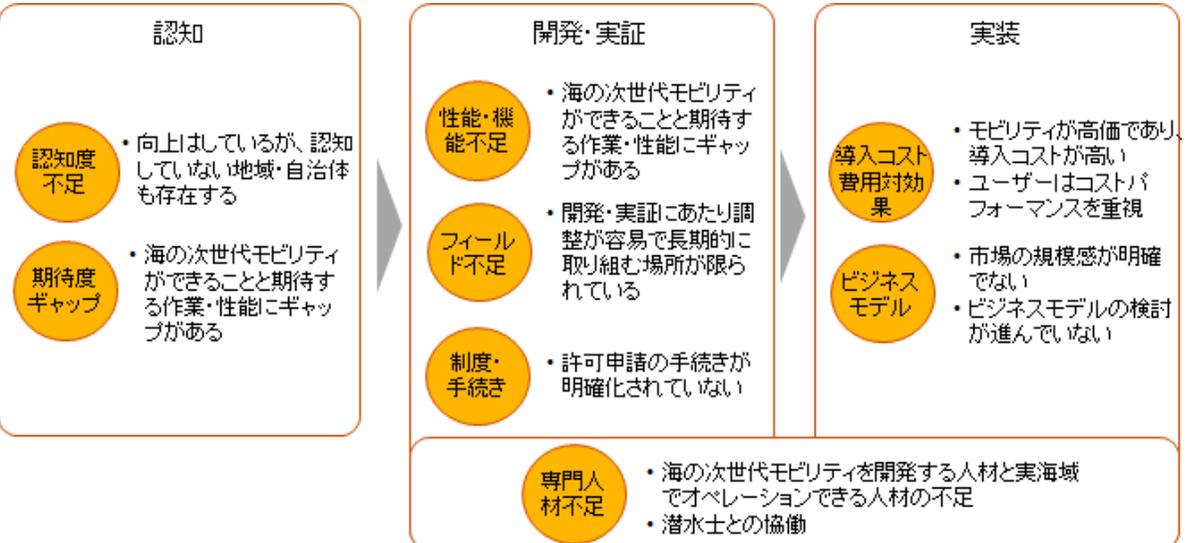
上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

No.	⑦-9	R7当初予算額	-
事業名	海の次世代モビリティの社会実装・産業化に向けた将来ビジョン・ロードマップの策定	府省庁名	国土交通省
概要	<p>沿岸・離島地域が抱える課題解決のために活用が期待される海の次世代モビリティ（ASV（小型無人ボート）、AUV（自律型無人潜水機）、ROV（遠隔操作型無人潜水機）等、主に海洋において用いるロボティクス）について、令和3年度から計22件の実証実験を実施し、6年度には課題の整理を行った。</p> <p>R7年度は抽出された課題を踏まえ、今後の社会実装・産業化に向けたロードマップ及び将来ビジョンを策定する。また、PRイベントを実施し、これまでの実証実験等を通して確認できた効果的なユースケース等を紹介、活用効果の周知、理解の浸透を図る。</p>		
支援対象	-	補助率	-
対象事業	-		
支援内容	-		
離島での実績	R4年度事業において、香川県三豊市栗島にて実証事業を行い、海床ロボット（ASV）を用いて水上レストランサービスによる新観光産業の創出可能性を検討した。		
備考	詳細は調整中のため、変更がありうる。		
担当部署	国土交通省総合政策局海洋政策課		
連絡先	03-5253-8267		
参照HP	<a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean_policy/seamobijishou.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean_policy/seamobijishou.html</a>		

## 取組概要

- 自律型無人探査機(AUV)、自律型無人艇(ASV)、遠隔操作型無人潜水機(ROV)等の海の次世代モビリティは、人口減少・高齢化の進行に伴う担い手不足の深刻化等、沿岸・離島地域の課題解決における重要な基盤技術と位置付けられている。国土交通省では令和3年度から海の次世代モビリティの実証事業を計22件実施し、多様なユースケース創出が一定の成果を上げてきた。一方で、事業化・サービス提供に至ったケースは一部にとどまっている状況。
- 令和6年度には、これまでの事業における課題の分析・整理を実施(下左図)。主に、海の次世代モビリティの導入効果への理解が不十分である点や実証フィールドの不足、海域調整等手続きの不明確さや専門人材の育成等の課題があげられ、実海域での長期間・繰り返しの効果検証や利用環境の整備、ノウハウ支援を含めた地域ごとのニーズに応じた導入・利活用モデルの構築の必要性が示された。また、普及に向けたロードマップが存在しないこと自体も課題である。
- これらを踏まえ、令和7年度は海の次世代モビリティの利活用、環境整備、技術開発のロードマップ及び将来ビジョンを策定し、産業構造の設計、分野別の活動展開、連携体制の構築等の中長期の目標と取組事項、工程の明確化を図ることで、普及と産業化に向けた一層の取組を進める。
- また、展示会においてブース出展し、特に事業化・サービス化が進んでいる事例をベストプラクティス集として紹介・周知を図るとともに、シンポジウム形式のイベントを実施し、活用効果への理解の浸透を促す。

### 令和6年度産学官協議会とりまとめ(利活用における共通課題)



### 事業スケジュール(予定)

令和7年6月5日  
: JapanDrone2025参加

7~8月: 第1回協議会

10月: CEATEC 2025出展  
・シンポジウム開催

10~12月: 第2、3回協議会

令和8年

1月: 第4回協議会  
(ロードマップ・将来ビジョン策定)

1~3月: R8事業の募集要項等策定



No.	⑦-10	R7当初予算額	5,900 百万円
事業名	空き家対策総合支援事業	府省庁名	国土交通省
概要	空家法の空家等対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組や、NPO や民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等に対して支援する。		
支援対象	地方公共団体等	補助率	以下のとおり
対象事業	<p><b>&lt;空き家対策基本事業&gt;</b></p> <p>○空き家の除却</p> <p>①特定空家等の除却（行政代執行・略式代執行等によりやむを得ず行う除却に係る補助率：国 1/2）</p> <p>②不良住宅の除却</p> <p>③上記以外の空き家の除却（跡地を地域活性化のために計画的に利用する予定があるものに限る）</p> <p>※ 崖地や離島など通常想定される除却費と比較して高額となる場合のかかりまし費用も補助</p> <p>○空き家の活用（地域コミュニティ維持・再生の用途に 10 年以上活用する場合に限る）</p> <p>○空き家を除却した後の土地の整備</p> <p>○空き家の活用か除却かを判断するためのフィージビリティスタディ</p> <p>○空家等対策計画の策定等に必要な空き家の実態把握</p> <p>○空き家の所有者の特定</p> <p>○空家等管理活用支援法人による空き家の活用等を図るための業務</p> <p><b>&lt;空き家対策附帯事業&gt;</b></p> <p>○空家法に基づく行政代執行等の措置の円滑化のための法務的手続等を行う事業</p> <p>①行政代執行・略式代執行に係る弁護士相談等の必要な司法的手続等の費用</p> <p>②代執行後の債権回収機関への委託費用</p> <p>③財産管理制度の活用に伴い発生する予納金</p> <p><b>&lt;空き家対策関連事業&gt;</b></p> <p>○基本事業とあわせて実施する以下の事業</p> <p>・住宅・建築物耐震改修事業 ・住宅市街地総合整備事業 ・街なみ環境整備事業</p> <p>・狭あい道路整備等促進事業 ・小規模住宅地区改良事業 ・地域優良賃貸住宅整備事業</p> <p>・住宅地区改良事業等計画基礎調査事業</p> <p><b>&lt;空き家対策促進事業&gt;</b></p> <p>○空き家対策基本事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業</p> <p><b>&lt;空き家対策モデル事業&gt;</b></p> <p>○調査検討等支援事業</p> <p>以下の 1 から 3 のいずれかのテーマに該当する創意工夫をこらしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援</p> <p>1. 空き家に関する相談対応の充実や空き家の発生抑制に資する官民連携体制の構築等</p> <p>2. 空き家の活用等に資するスタートアップなど新たなビジネスモデルの構築等</p> <p>3. 新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等</p> <p>○改修工事等支援事業</p> <p>創意工夫をこらしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援</p>		
支援内容	<p>○空き家の除却（代執行等）</p> <p>〔補助率：市区町村が実施 国 1/2、市区町村 1/2〕</p> <p>○空き家の除却（上記以外）</p> <p>〔補助率：市区町村が実施 国 2/5、空き家所有者等が実施 国 2/5・市区町村 2/5〕</p> <p>○空き家の活用</p> <p>〔補助率：市区町村が実施 国 1/2、空き家所有者等が実施 国 1/3・市区町村 1/3〕</p> <p>○空き家を除却した後の土地整備</p> <p>〔補助率：市区町村が実施 国 1/2、空き家所有者等が実施 国 1/3・市区町村 1/3〕</p> <p>○空き家の活用か除却かを判断するためのフィージビリティスタディ</p>		

	<p>[補助率：市区町村が実施 国 1/2、空き家所有者等が実施 国 1/3・市区町村 1/3]</p> <p>○空家等対策計画の策定等に必要空き家の実態把握 [補助率：市区町村が実施 国 1/2]</p> <p>○空き家の所有者の特定 [補助率：市区町村が実施 国 1/2]</p> <p>○空家等管理活用支援法人による空き家の活用等を図るための業務 [補助率：空家等管理活用支援法人が実施 国 1/2・市区町村 1/2]</p> <p>○空き家対策附帯事業 [補助率：市区町村が実施 国 1/2]</p> <p>○空き家対策関連事業 [補助率：各事業による]</p> <p>○空き家対策促進事業 [補助率：市区町村が実施 国 1/2、空き家所有者等が実施 国 1/3・市区町村 1/3]</p> <p>○空き家対策モデル事業 調査検討等支援事業 [補助率：定額（国）] 改修工事等支援事業 [補助率：活用 国 1/3、除却 国 2/5、除却とあわせて行う土地の整備 国 1/3]</p>
離島での実績	<p>令和2年度：20 市町村<sup>※</sup> 令和3年度：26 市町村<sup>※</sup> 令和4年度：34 市町村<sup>※</sup> 令和5年度：35 市町村<sup>※</sup> ※ 本事業により支援した市町村のうち、離島振興対策実施地域を有する市町村数</p>
備考	<p>以下の要件等を満たす必要あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策計画を策定（実態把握を除く）</li> <li>・空家特措法に基づく「協議会」を設置するなど、地域の民間事業者等との連携体制がある</li> </ul>
担当部署	国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室
連絡先	03-5253-8508
参照 HP	<a href="https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html">https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html</a>

空家法の空家等対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組や、NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等に対して支援（事業期間：平成28年度～令和7年度）

## ■ 空き家の除却・活用への支援（市区町村向け）

### <空き家対策基本事業>

- 空き家の**除却**（特定空家等の除却、跡地を地域活性化のために計画的に利用する除却等）
- 空き家の**活用**（地域コミュニティ維持・再生のために10年以上活用）
- 空き家を除却した後の**土地の整備**
- 空き家の活用か除却かを判断するための**フィージビリティスタディ**
- 空家等対策計画の策定等に必要**な空き家の実態把握**
- 空き家の**所有者の特定**

※上記6項目は空き家再生等推進事業（社会資本整備総合交付金）でも支援が可能

- **空家等管理活用支援法人**による空き家の活用等を図るための業務

### <空き家対策附帯事業>

- 空家法に基づく代執行等の円滑化のための**法務的手続等**を行う事業（行政代執行等に係る弁護士相談費用、財産管理制度の活用に伴い発生する予納金等）

### <空き家対策関連事業>

- 空き家対策基本事業とあわせて実施する事業

### <空き家対策促進事業>

- 空き家対策基本事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業

## ■ モデル的な取組への支援（NPO・民間事業者等向け）

### <空き家対策モデル事業>

- 調査検討等支援事業（ソフト）  
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い取組に係る調査検討やその普及・広報等への支援）
- 改修工事等支援事業（ハード）  
（創意工夫を凝らしたモデル性の高い空き家の改修工事・除却工事等への支援）

※モデル事業の補助率

調査検討等：定額 除却：国2/5、事業者3/5 活用：国1/3、事業者2/3

### <補助率>

空き家の所有者が実施

除却	国	地方公共団体	所有者
	2/5	2/5	1/5

※市区町村が実施する場合は国2/5、市区町村3/5  
※代執行等の場合は国1/2、市区町村1/2

空き家の所有者が実施

活用	国	地方公共団体	所有者
	1/3	1/3	1/3

※市区町村が実施する場合は国1/2、市区町村1/2

空家等管理活用支援法人が実施

支援法人による業務	国	地方公共団体
	1/2	1/2

### 空き家の活用



地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

No.	⑦-11	R7当初予算額 R6補正予算額	20,269 百万円 — ※内閣府計上分含む
事業名	水道施設整備費補助金	府省庁名	国土交通省
概要	地方公共団体が実施する水道施設の整備に要する経費の一部を補助する。		
支援対象	地方公共団体	補助率	1/4、1/3、4/10、1/2 離島地域の簡易水道等の整備等については、補助率 1/2
対象事業	<p>地方公共団体が実施する水道施設の整備に要する経費の一部を補助</p> <p>○簡易水道等施設整備費補助 布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の整備事業</p> <p>○水道水源開発等施設整備費補助 ダム等の水道水源施設整備事業 水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業 水道システムの「急所」となる施設の耐震化を計画的・集中的に支援するための水道基幹施設耐震化事業</p>		
支援内容	<p>離島地域の簡易水道等の整備及び離島地域において上水道事業者が行う高度浄水施設の整備等に関する事業については、補助率の優遇措置（補助率 1/2）を設けている。</p> <p>※通常は補助率 1/4、1/3、4/10</p>		
離島での実績	R6実績 島根県海士町、長崎県対馬市 など		
備考	水道整備・管理行政の移管に伴い、令和6年度より厚生労働省から国土交通省へ移管した。		
担当部署	国土交通省水管理・国土保全局水道事業課		
連絡先	03-5253-8819		
参照 HP	水道施設整備に係る交付要綱等 <a href="https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_topics_bukyoku_kenkou_suido_yosan_01c.html">https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/stf_seisakunitsuite_bunya_topics_bukyoku_kenkou_suido_yosan_01c.html</a>		

# 水道施設整備費補助金等の概要

## 1 事業の目的

水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、その事業に要する経費のうち一部を補助（交付）することにより、国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備等を進める。

## 2 事業の概要

### 水道施設整備費（個別補助）

令和6年度当初予算	170億円
令和7年度当初予算	202億円

【概要】水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、安全で質が高い持続的な水道を確保するため、その事業の施設整備に要する費用の一部を補助する。

- 簡易水道等施設整備費補助 ・ 布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の施設整備事業
- 水道水源開発等施設整備費補助 ・ ダム等の水道水源施設整備事業
  - ・ 水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業
  - ・ 水道システムの「急所」となる施設の耐震化を計画的・集中的に支援するための水道基幹施設耐震化事業
  - ・ 早期に給水機能を確保するために整備する可搬式浄水施設・設備の費用を支援するための水道広域的災害対応支援事業

### 防災・安全交付金

令和6年度当初予算	8707億円の内数
令和6年度補正予算	3506億円の内数
令和7年度当初予算	8470億円の内数

【概要】地方公共団体が作成する「社会資本総合整備計画」に基づく事業の実施に要する経費に対して交付金を交付する。

#### 【主な事業】

- 水道総合地震対策事業 ・ 災害等緊急時における給水拠点の確保のために行う配水池等の整備や浄水施設等の基幹水道構造物の耐震化等
  - ・ 基幹管路や水管橋の耐震化、導水管・送水管の複線化等
- 水道事業運営基盤強化推進事業 ・ 水道事業の広域化（事業統合または経営の一体化）に必要な施設整備等

### 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費（個別補助）

令和6年度当初予算	30億円
令和6年度補正予算	12億円
令和7年度当初予算	36億円

【概要】上下水道一体での効率化・基盤強化の取組を強力に進め、効率的で持続的な上下水道事業を実現するための事業に要する費用の一部を補助する。

#### 【主な事業】

- 上下水道施設再編推進事業 ・ 流域全体として最適な上下水道施設の施設再編の検討を推進するための計画策定事業
- 上下水道施設耐震化推進事業 ・ 上下水道が連携した耐震化を推進するための計画策定事業
- 官民連携等基盤強化推進事業 ・ ウォーターPPPの導入を加速化するため、ウォーターPPPの導入検討事業
- 上下水道DX推進事業 ・ DXによる業務効率化等のため、先端技術を活用した設備の導入事業

## 3 実施主体等

○実施主体：地方公共団体が営む水道事業者 等      ○補助（交付）先：地方公共団体      ○補助率：1/4、1/3、4/10 等

No.	⑦-12	R7当初予算額 R6補正予算額	846,955百万円の内数 350,593百万円の内数
事業名	防災・安全交付金（水道総合地震対策事業・水道事業運営基盤強化推進事業等）	府省庁名	国土交通省
概要	地方公共団体が作成する「社会資本総合整備計画」に基づく事業の実施に要する経費に対して交付金を交付する。		
支援対象	地方公共団体	補助率	1/4、1/3、4/10、1/2 離島地域の簡易水道等の整備等については、交付率 1/2
対象事業	<p>○水道総合地震対策事業 災害等緊急時における給水拠点の確保のために行う配水池等の整備や浄水施設等の基幹水道構造物の耐震化等 基幹管路や水管橋の耐震化、導水管・送水管の複線化等</p> <p>○水道事業運営基盤強化推進等事業 水道事業の広域化に資する施設整備等 等</p>		
支援内容	<p>離島地域の簡易水道等の整備及び離島地域において上水道事業者が行う水道施設の耐震化、海底送水管及び高度浄水施設の整備等に関する事業については、交付率の優遇措置（交付率 1/2）を設けている。</p> <p>※通常は交付率 1/4、1/3、4/10</p>		
離島での実績	社会資本総合整備計画に基づき、離島地域を含む地方公共団体が行う水道施設の耐震化等に要する経費を配分している。		
備考	<p>水道整備・管理行政の移管に伴い、厚生労働省で計上されていた生活基盤施設耐震化等交付金の大部分が、令和6年度より国土交通省の防災・安全交付金に移行した。</p> <p>R6実績 鹿児島県知名町、愛知県南知多町 など</p>		
担当部署	国土交通省水管理・国土保全局水道事業課		
連絡先	03-5253-8819		
参照HP	<p>社会資本整備総合交付金等について</p> <p><a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html</a></p>		

# 水道施設整備費補助金等の概要

## 1 事業の目的

水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、その事業に要する経費のうち一部を補助（交付）することにより、国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備等を進める。

## 2 事業の概要

### 水道施設整備費（個別補助）

令和6年度当初予算	170億円
令和7年度当初予算	202億円

【概要】水道事業又は水道用水供給事業を営む地方公共団体に対し、安全で質が高い持続的な水道を確保するため、その事業の施設整備に要する費用の一部を補助する。

- 簡易水道等施設整備費補助 ・ 布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の施設整備事業
- 水道水源開発等施設整備費補助 ・ ダム等の水道水源施設整備事業
  - ・ 水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業
  - ・ 水道システムの「急所」となる施設の耐震化を計画的・集中的に支援するための水道基幹施設耐震化事業
  - ・ 早期に給水機能を確保するために整備する可搬式浄水施設・設備の費用を支援するための水道広域的災害対応支援事業

### 防災・安全交付金

令和6年度当初予算	8707億円の内数
令和6年度補正予算	3506億円の内数
令和7年度当初予算	8470億円の内数

【概要】地方公共団体が作成する「社会資本総合整備計画」に基づく事業の実施に要する経費に対して交付金を交付する。

#### 【主な事業】

- 水道総合地震対策事業 ・ 災害等緊急時における給水拠点の確保のために行う配水池等の整備や浄水施設等の基幹水道構造物の耐震化等
  - ・ 基幹管路や水管橋の耐震化、導水管・送水管の複線化等
- 水道事業運営基盤強化推進事業 ・ 水道事業の広域化（事業統合または経営の一体化）に必要な施設整備等

### 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費（個別補助）

令和6年度当初予算	30億円
令和6年度補正予算	12億円
令和7年度当初予算	36億円

【概要】上下水道一体での効率化・基盤強化の取組を強力に進め、効率的で持続的な上下水道事業を実現するための事業に要する費用の一部を補助する。

#### 【主な事業】

- 上下水道施設再編推進事業 ・ 流域全体として最適な上下水道施設の施設再編の検討を推進するための計画策定事業
- 上下水道施設耐震化推進事業 ・ 上下水道が連携した耐震化を推進するための計画策定事業
- 官民連携等基盤強化推進事業 ・ ウォーターPPPの導入を加速化するため、ウォーターPPPの導入検討事業
- 上下水道DX推進事業 ・ DXによる業務効率化等のため、先端技術を活用した設備の導入事業

## 3 実施主体等

○実施主体：地方公共団体が営む水道事業者 等      ○補助（交付）先：地方公共団体      ○補助率：1/4、1/3、4/10 等

No.	⑦-13	R6補正予算額	100百万円
事業名	ドローン配送拠点整備促進事業	府省庁名	国土交通省
概要	自治体・物流事業者等が連携しながら、トラック等の陸上輸送とドローン配送を組み合わせ、ラストワンマイル配送を効率化する取組を支援。		
支援対象	ドローン配送に取り組む民間企業 や地方公共団体等からなる共同事業体又は協議会等	補助率	1/2以内
対象事業	離島や山間部などの過疎地域の物流の担い手不足や貨物量の減少等に対応し、地域の物流網の維持・確保を図るため、自治体、物流事業者等が連携して取り組むドローンを活用したラストワンマイル配送拠点の整備を支援。		
支援内容	自治体、物流事業者等が連携して取り組むドローン配送の初期投資（機体、充電設備等）と初年度の運行経費		
離島での実績	—		
備考			
担当部署	国土交通省物流・自動車局物流政策課		
連絡先	03-5253-8801		
参照HP			

## 事業目的

- 離島や山間部などの過疎地域の物流の担い手不足や貨物量の減少等に対応し、地域の物流網の維持・確保を図るため、自治体、物流事業者等が連携して取り組むドローンを活用したラストワンマイル配送拠点の整備を支援。

## 背景・経緯

- 過疎地域では都市部よりも担い手不足や貨物量減少、積載率低下などの課題が深刻化しており、地域の物流網の維持・確保を図るための取組が急務となっている。

①積載率が低い      ②輸送距離が長い      ③貨物量が少ない



- また、能登半島地震の災害対応では、道路が遮断された孤立集落までドローンを活用した迅速な支援物資輸送※が行われており、平時からドローン配送拠点を整備することは災害時の輸送手段を確保する観点からも有益。

※輪島市・能登町の例では、徒歩5～6時間かかる孤立集落の避難所まで、ドローンを活用して16分程度で医薬品等の支援物資を配送。

- ⇒ 過疎地域のラストワンマイル配送の効率化と災害時の代替輸送手段の確保のため、平時からドローン配送拠点を整備。

## 事業概要

- 自治体・物流事業者等が連携しながら、トラック等の陸上輸送とドローン配送を組み合わせるラストワンマイル配送を効率化する取組を支援（災害時の活用を見据えた平時からの事業化にも寄与）。



社会受容性の確保や自治体・事業者の運用ノウハウの蓄積に寄与

レベル4飛行による輸送サービスの充実



1対多運航による輸送サービスの実施



災害時における支援物資輸送体制の構築



過疎地域におけるドローン物流の社会実装を促進